

令和3(2021)年9月30日

保護者 様

足利市教育委員会  
教育長 須藤 秀幸  
足利市立 学校  
校長 齋藤 勝

## 国の緊急事態措置解除を受けた対応について（通知）

本市教育委員会では、栃木県への国の緊急事態措置を受け、児童生徒の健康、安全、感染防止の観点から、令和3年9月1日（水）より、分散登校や段階的な通常登校等を実施してまいりました。

今般、栃木県への緊急事態措置が解除されましたが、本市においては県の警戒度レベルが「県版まん延防止等重点措置」に変更されたことに伴い、児童生徒の心身の健康と学びの保障との両立を図るため、10月1日（金）より学校における教育活動を下記のとおりとさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 10月1日（金）から10月14日（木）の教育活動について  
足利市「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイドライン（夏季版）」等に沿って、感染防止対策をこれまで以上に徹底しながら教育活動を実施します。  
※足利市教育委員会学校教育課のホームページに掲載されています。  
(1) 感染リスクの高い活動については、感染対策に十分配慮した上で実施します。
- 10月1日（金）から10月14日（木）の部活動について  
「新型コロナウイルス感染症に対応した部活動実施マニュアル（夏季版）」等に沿って、教師の監督のもとに、感染症対策をこれまで以上に徹底した上で活動します。特に付随する場面（飲食、更衣等）での感染防止対策を徹底していきます。  
※足利市教育委員会学校教育課のホームページに掲載されています。  
(1) 各学校の活動計画に従い、通常どおり実施します。  
・練習試合、合同練習等を可とします。ただし、感染拡大地域（緊急事態措置区域及び重点措置区域）等の学校とは不可とします。  
(2) 大会への参加については、主催者の判断等を踏まえた上で、学校で慎重に検討し、判断します。
- 感染防止対策のポイント  
(1) 健康状態を確認（必ず検温と記録）し、発熱や咳など体調のよくないときには、登校や外出等を控え、医師の指示等に従いながら、自宅で休養してください。同居の家族に同様の症状が見られる場合も、登校を控えるようお願いいたします。  
※発熱等の症状がある場合や家庭の判断等により登校しない場合には、出席停止等の扱いとします。必要に応じて、授業のライブ配信など、オンラインを活用した学習指導を行いますので、学校へご相談ください。  
(2) 児童生徒及び家族がPCR検査等を受けることになったときは、すぐに学校へ連絡してください。検査結果についても同様をお願いします。  
(3) 家庭内においても、これまで以上に感染防止対策を徹底してください。（手洗い・消毒・マスクの着用）
- その他  
(1) 足利市教育委員会より「保護者のみなさまへのお願い」があります。必要に応じてQRコードにてご確認ください。  
(2) お子様の様子で、不安やご心配な点などがありましたら、学校または学校教育課（TEL 22-2220）までご連絡ください。

子どもたちを新型コロナウイルス感染症から守るために

## 保護者のみなさまへのお願い

① 毎朝必ず検温と記録を行い、家族全員の健康状態を確認してください。



② 発熱や咳など体調がよくないときには、登校を控えてください。同居のご家族に同様の症状がみられる場合も、登校を控えてください。



③ 具合が悪いときは、早めに医療機関を受診しましょう。



④ お子様やご家族が、PCR検査等を受けることになったときは、すぐに学校へ連絡をお願いします。



⑤ 家庭でも、引き続き感染防止対策をお願いします。

(手洗い・消毒・マスクの着用)



令和3（2021）年10月

足利市教育委員会

QRコードから、下記の言語にも対応しています。

Easy Japanese



やさしいにほんご

English



英語

Español



スペイン語

português



ポルトガル語

中文



中国語

Tagalog



タガログ語

தமிழ்



タミル語